

第4回 第3次向日市環境基本計画策定委員会

会議録（要約）

開催日時 令和4年5月16日（月）10時00分～12時00分

開催場所 向日市役所第7会議室（環境政策課）

出席者 （10名）

三輪 信哉	大阪学院大学国際学部 教授	委員長
岩渕 善美	平安女学院大学国際観光学部 教授	副委員長
奥田 豊	イオンモール株式会社 イオンモール京都桂川 オペレーション・マネージャー	
宇津崎 則子	向日市商工会 女性部長	
村上 裕子	第3向陽小学校校長	
藤原 京子	市民公募	
長谷川 みゆき	市民公募	
木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター 副センター長	
小林 哲	京都府乙訓保健所技術次長兼環境衛生課長	
林 千香	向日市環境経済部長	

欠席者 （4名）

永安 正洋	日本電産株式会社 IR・CSR推進部長
西川 克巳	向日市観光協会 会長
小山 清一	向日市区長会
太田 敦士	京都大学大学院農学研究科・技術職員

事務局

長谷川 和代	向日市環境経済部副部長(兼)税務課長
木村 正義	向日市環境経済部主席課長(兼)環境政策課長
横山 由美子	向日市環境経済部環境政策課主幹(兼)環境対策係長
天野 友則	向日市環境経済部環境政策課環境衛生係長
森 洋市	(株)サンワコン 環境技術部

次 第

1. 開会

2. 議事

- ・ 第3次向日市環境基本計画素案について（第1章～第4章）

3. その他

- ・ 次回策定委員会について

4. 閉会

〔配布資料〕

- ・ 資料1 第3次向日市環境基本計画（素案・抜粋）

1. 開会

事務局

(議事進め方、欠席委員、変更委員報告等 省略)

会長あいさつ

(省略)

事務局

(資料確認、公開等傍聴等 省略)

2. 議事

第3次向日市環境基本計画素案について（第1章～第4章）

委員長

手元の次第に基づき、順に進めます。先ず前回会議から今回会議に至るまでの経過について事務局からお願いします。

事務局

(報告説明)

委員長

資料の抜本的な構成の組み替えについて説明をいただきました。これから第1章～第4章を順次説明いただき、それについて詳細に見ていきたいと思えます。よろしくをお願いします。事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料説明 第3次向日市環境基本計画（第1章～第4章）の説明)

委員長

資料1について説明をいただきました。何か意見がありましたら頂きたいと思えます。

委員

まず、資料を早めに送っていただきたいのが一つです。

また、第1章の「向日市で2050年ゼロカーボンシティの実現に向け取り組みます」とありますが、その前の2030年の46%削減という目標を入れて欲しいです。

一人一人のライフスタイルが温暖化や環境問題を起こしているのに、他人事に思えるので、なぜ温暖化や環境問題が起きているのか、向日市は何をしないといけないのか、一人一人のライフスタイルをどう変えていくのかということをも自分事の記事に変えて欲しいのが一つ目です。

二つ目は、計画の期間に「目標の進捗について毎年点検を行い、5年を目途に総括をする」

と書いてありますが、これをどのようにするのか。前回の第二次計画と何が変わるのか。第4章 施策の方針 4-3 のオール向日市のところについて、そういう体制づくりの記載がありますがチェック機能との整合性も書いて欲しいです。

三つ目は、前は六つだった計画体系案、自然環境と生活環境を地域環境にまとめたということでしたが、15 ページの現状における課題を見ていると、地域環境にまとめるのは違うのではないかと思います。

委員長

今3点と、最初に一言いただきましたけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局

資料が遅くなったことにつきましては、申し訳ございません。

一つ目については、委員の意見を参考に作成していきたいと思います。二つ目のチェック機能につきましては、第5章の重点プロジェクト、第6章のPDCAの中でしっかりと示していきたいと考えています。

三つ目につきましては、生活環境、自然環境、都市環境という言葉がございしますが、連動することが多くあります。

課題をあえて置きながら、地域環境という言葉でくくらせてもらっていますが、決して軽視するわけではなく、一つの章立ての中で、連動することについてはまとめたと理解いただきたいです。

委員

第3次環境計画ができて何が変わったのかわからない。どのようにチェックするのか、実行する仕組みをここに書いて欲しいです。

委員長

委員お願いします。

委員

2050年を目指すにあたって、5年を目途に総括するのではなく、環境によってどんどん変わっていくと思うので、3年ぐらいのスパンでこまめに計画を見直していくといいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長

施策の目標の進捗について、点検を毎年行い、次に5年を目途に総括して、計画書に修正を加えていく。5年を3年にするかはいろんな議論があるところで、例えば計画策定そのもの、計画の修正や、計画書を作るだけでも大体2年ぐらいかかっているの、3年というピッチが、それに馴染むかどうかということもあろうかと思います。

それから委員の3点目です。

事務局からの答えで、生活環境、都市環境、自然環境を一本化していくという示しについて、他の皆様いかがでしょうか。意見ございますでしょうか。

委員

似た分野だから一緒にするというのも分かりますが、でもそれぞれが大事なので、一本化せずそれぞれをきちんと見ていった方がいいと思いました。

いかがでしょうか。

委員長

他の委員いかがでしょうか。

委員

私としては、事務局の方から出されたのでいいという気もしています。

一つ地球環境とか循環型社会をどう作るかという大きな話があり、地域の環境という中に自然環境、都市環境、生活環境の分野があり、レイヤーを分けていますが、そのレイヤーを1本にそろえたというだけの話で、事務局案で特に違和感はありません。

委員長

他の皆様、ご意見いかがでしょうか。委員お願いします。

委員

資料のまとめ方の話になってくるのかなと思います。

それぞれ基本目標の次、その施策の方針の手前に15ページのそれぞれの現状における課題を中項目として挙げ、大きいところからどんどん具体化して行って、それで各市民の方に分かりやすく段階を踏まえて、資料を作っていくと分かりやすくなると思っています。

委員長

委員、また委員の意見を参考にして、修正するかどうか考えていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

委員の発言の中で、都市開発ということをおっしゃっていましたが、本市が、多くのプロジェクト、地域開発のプロジェクトを抱えている中で、都市開発をどうするのかというのが問題意識として挙げられていますが、それを21ページのところでは、どのように受けるのかという意見だったかと思うのですが、事務局はどうですか。

事務局

21ページの計画体系に都市開発のことは入っていません。

第4章には、都市環境のことを結構盛り込んで書いているのですが、都市開発は出てないように見受けられるので、第4章の地域環境の中に取り込むなど、そこについては少し文言を考える中で示していければと思います。

委員長

委員そういうことでよろしいでしょうか。

委員

大丈夫です。この基本目標の三つ、生活と自然と都市を地域環境にまとめたというのも市民は理解しやすいのかなと思いました。

それと、大項目中項目などをどこに入れるのかを練ってもらえたら、こっちの方が見やすくなるかと思っています。

ただ、生活とか自然、都市の開発とかも、しっかり施策として重点的にやっていただきたいと思います。

委員長

答えが出たかと思います。他の点はいかがでしょう。

委員ございますか。お願いします。

委員

随所に人づくりのところが出てきているということについて賛成で、1点だけ問題提起をさせていただきます。一人一人のライフスタイルの問題ですよということを言ってしまうことが、逆に社会づくりを妨げるリスクになっていると最近いわれている。ライフスタイルが変わって社会が変わるのではなく、社会変革とライフスタイルは同時に進むので、持続可能な社会をつくる為には、一人一人のライフスタイルを変えるのではなく、それを支える人作りが必要であるという方針を確認していただきたいと思います。

委員長

重要な指摘ですが、事務局いかがでしょう。

事務局

委員のおっしゃる通りです。

ライフスタイルだけが強調されるというよりも、社会全体が変わっていくために、それを支えていく人づくりが大事だと。

これはとても大事な指摘だと思いますので、その点は、また、修正をかけていただければと思います。

委員長

他にいかがですか。

委員お願いします。

委員

3 ページの 4 計画の対象分野の資源循環で地産地消がありますが、都市環境に入るのかどうか分かりませんが、向日市民の健康のために作られた施設が閉鎖されているところがあるのですが、例えば太陽光パネルを設置し、太陽熱を利用して施設を存続できたら、向日市は市民のため、地球環境に配慮しながら施設も残すのだという向日市の姿勢もアピールできるのではないかと思います。

向日市が何に取り組むのか明確にしたいです。市が目標を明確にさせると、市民の意識が高められていくのではないかなと思いました。

委員長

市の一つ一つの事業のあり方が、明確になってくことによって、市民の意識が高められていく部分もあるかと思いますが、事務局いかがでしょう。庁内会議でこういう施策をしましょうというようなことも上がってきているのでしょうか。

事務局

第4章の方に、基本目標1に対して、市の取り組みを書いていますので、次の章の方で説明したいと思います。

公共施設を新築するためには、ZEB化や太陽光パネルの設置などを考慮しながら整備していくという方針を明記しています。

委員長

他の意見ございますでしょうか。
委員お願いします。

委員

計画を見ると、水害の話が出てくるが、最近京都でも地震が頻発しているので、地震についてもこれから考えていかななくてはならないだろうなと思います。

環境教育と防災のことをひっくるめて、例えば学校に泊まるなどして避難訓練を楽しく行い、しかも勉強になるというようなことを年に1回は学校で行えたら、大人や子供達の防災意識や環境意識も変わるのではないのかと思うので、提案したいと思います。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

大変大切なお話だと思います。

向日市でも、防災マップを改正しているところですが、これを市民の方に配布することや、秋には防災訓練を実施しております。

この環境基本計画の中にどのように盛り込んでいくかということについて、少し皆さんで、考えていただきたいと思います。

委員長

28 ページの「①自然災害に強いまちづくり」にも関係していて、防災マップの普及や災害廃棄物対策に委員がおっしゃりたい、環境教育が関わってくるとの指摘だと思います。

他はいかがでしょうか。

委員

9 ページの資源循環のごみの分別ですが、市役所本庁舎を含む4ヶ所で、缶、ビン、ペットボトルを回収していますが、それだけでなく、蛍光灯や電池などそういうものは回収しないのか、また24時間拠点回収箇所を4ヶ所だけでなくもう少し増やせないかと思うのですがいかがでしょうか。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

市内各地147ヶ所で分別ステーションを月2回設置しています。分別ステーションの回収品目の中に蛍光灯や電池などがございます。

それとは別に、4ヶ所で缶、ビン、ペットボトルだけを24時間回収しています。

しかし、この4ヶ所につきましては、缶、ビン、ペットボトルと銘打っていますが、様々なごみが持ち込まれ、山盛りになっているのが現状で、この分別の種類を増やすことで、さらにごみを増やす原因になるのではないかと懸念しています。また、設置場所を増やすことについては近隣住民の方の合意を得ることが難しい状況です。

現在、指定袋を導入し、ごみの減量、資源化を見極める中で、検討していきたいと思っています。

委員長

委員よろしいでしょうか。

委員お願いします。

委員

ごみの問題についてなのですが、分別回収のステーションが少し減った場所がありますが、ステーションの掃除など、分別ステーションの近くの方は本当にお困りだと思います。

向日市も、他の市町村を参考にしてきれいな街を保てる様な努力ができないかと常々思っています。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

各市町村での色々な取り組みは存じております。

向日市の地域の特性というのを踏まえながら、市民の皆様が便利だと思えるようなことを考えていこうと思います。

参考にさせていただきます。

委員長

2ページ、関連法令・計画・事業の中に、向日市一般廃棄物処理基本計画がありますが、どうしても環境計画と一般廃棄物処理基本計画は法律の関係で2本立てになっていました。

そちらの方でまた取り上げていただくことも大事かと思えます。

他いかがでしょうか。委員お願いします。

委員

二つあります。

一つ目は、市と市民が防災、ごみ問題、資源問題を一緒に取り組んでいく事でコミュニティの問題や、環境の問題も解決して行くのではないかと思います。そういう視点でプロジェクトもできたらいいなと思います。

二つ目は、SDGs についてですが、最初は国連の方で、貧困を撲滅しようというのでスタートしたが、結局経済だけでは解決できなかったのが、2015年に、SDGs 持続可能な開発目標というのを、世界共通の目標でやろうというふうに始まったということだと思えるのですが、そこでは安心して人間らしい生活ができる、そして誰も取り残されない社会を2030年までに作る。それが大事なことだと思えるので、誰も取り残されない社会をつくるとか、人権とか、そういうものを記載して欲しいと思いました。

委員長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

一つ目のコミュニティの話ですが、一般廃棄物処理基本計画を昨年度策定いたしまして、今年度から新たに古紙回収の助成金など、いろいろな施策を進めていきたいと思っています。

二つ目のSDGsの関わりにつきましては、この文章を、SDGsの成り立ちと歴史について、もう少し詳しく記載するというのでいかがかなと思います。

委員長

SDGsについては7という項目で5ページに出ております。

1ページでも、地球全体の流れとして書き込む必要があるかなということと、SDGsそのものは2030年を目標年度にしているという記載は最低必要かなと思います。

ご意見いただく中に、第4章に触れる部分が出てきましたので、第4章の方の説明をいただきまして、また第1章から第3章までも含めて議論するというふうに切り換えてよろしいでしょうか。

それでは、事務局から第4章 環境像実現に向けた取り組みというところで、説明をお願いします。

事務局

(資料説明 第4章 環境像実現に向けた取り組みの説明)

委員長

第4章につきまして、すでに幾つか回答も入ったような形になっているのですが、いかがでしょうか。どのようなことも結構です。

委員お願いします。

委員

まず一つ目が、24ページに温室効果ガスの排出量のデータやグラフが載っていますが、大規模開発は考慮された数字でしょうか。

二つ目が、23ページの気候変動対策を推進するまちの目標・管理項目ですけれども、この項目に太陽光発電と公共施設のLED照明利用率がありますがプラスして、断熱ペアガラスと電気自動車の項目を二つ追加できないでしょうか。

三つ目が、44ページ、基本目標4の人づくりのところですが、施策の方針123とありますが、順番をオール向日市の環境保全活動を1番、2番を環境教育で、3番を情報収集提供に変えられないでしょうか。やはりその体制を作り、人を作って、実際取り組んでいくということが効果的だと思うので、方針の順番を取り組むというものを、施策の方針の4の1に持ってくる方がいいのではないかなと思います。

四つ目が、同じページの目標・管理項目の中の市民講座の開催数で、これが環境教育環境学習の箇所だと思うのですが、環境教育は小学校中学校での環境教育と、あと外部講師による授業ができないかなと思います。

京都市では、専門家の外部講師の方が授業しており、実際話を聞ける機会があれば、子供

たちにいいなと思ったので、項目に入れられないかなと思いました。

委員長

事務局、回答いかがでしょうか。

事務局

温室効果ガス排出量の件につきましては、2018年までのデータを用いており、そこから2030年の推移を推計しています。2018年度現在であれば、北部周辺の開発はある程度考慮されて、推計されていると考えられます。

二つ目の家庭における断熱化、電気自動車等の目標数値のことですけれども、目標数値を把握しきれない部分ではあるので、こちらに挙げにくいと考えてございます。

三つ目の順番を変えることにつきましては、こちらの策定委員会の中で議論いただけたらと思います。

四つ目の学校教育のことにつきましては、委員が欠席されていますので、学校教育の方と議論させてもらって次回報告させてもらいたいと思います。

委員長

委員よろしいでしょうか。

委員

二つ目の、ペアガラス、電気自動車の現状値の把握が難しいとのことでしたが、長岡京市では断熱改修、太陽光発電と蓄電設備、電気自動車薪ストーブに補助金を出しています。

それは市が応援しているよというアピールになるので、ぜひやって欲しいと思います。

現状値がわからないとできないのではなく、できなくても応援しているよという姿勢が大事ではないかなと思います。

委員長

事務局から回答ございましたけれども、ペアガラス、電気自動車の補助金などの件は、財政の関係もありますので、事務局の方で今の意見を受け、少し検討いただけたらと思います。

それから44ページの項目の順番を4-1と4-3を入れ替えてはどうだということですが、この辺りはどうでしょうか。

異議ありませんでしょうか。

委員、いかがでしょうか。

委員

施策の方針の順番ですが、まず情報を得て、どんな状況なのかを理解してからでないといに進めないという書き方をされているのだと思いました。これは進めていく上で、大切なところだと思います。

施策はどれも大切なことなので、123と順番をつける必要があるのかも含めて検討していただければと思います。

委員長

この辺りはいかがでしょうか

委員

全部大切な事だと読んだので、このままでも特に問題ありません。

委員長

このままでもいいのではないかとということですが、むしろその中身の内容が大事であるような気もしますので、また注意して見ていただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

それから、外部講師が学校現場で授業するということについては、村上委員の方にお尋ねいただくという回答でした。

他には。

委員

1点だけ補足させてください。

京都市の外部講師が学校現場で授業するという事例ですけれども、確かにそういう仕組みがあります。

市役所と民間の気候ネットワーク団体が連携をして、ボランティアが出前授業に行き、学校としてはその授業を毎年開催すれば同じ演出のカリキュラムを提供できるという仕組みを持っています。

委員長

委員お願いします。

委員

10年ぐらい外部講師を取り入れているということを知ったことがあり、最初に授業をした子が今大人になり、環境問題について、興味を持つようになることはいいと思います。

出前授業を学校でされるときに、保護者も参加できるような仕組みがあったら、子供の教育イコール大人の教育にも繋がっていくので、ぜひ、やっていって欲しいというふうに思います。

委員長

それは、46ページ以降の環境教育環境学習の辺りで、どのように扱うかというとても大事な指摘だと思います。

他、いかがでしょうか。

委員

電気自動車なのですけれども、各家庭のこともそうですが、市のごみ収集車を電気自動車に変えると、市のやる気を見せるのによいアピールになるのではないかと思います。

委員長

公用車を電気自動車化するということですね。

委員

公用車といっても市役所の車ではなく、毎日見かける収集車が目につくかと思います。

委員長

この辺も、実は委員にお伺いしたいと思いますがいかがでしょう。

委員

公用車のEV化といのは絶対必要になってくるかと思いますが、パッカー車が今のルートを走って電池がもつのかどうかは、今の技術的ではかなり難しいところかもしれないです。

方針として市民の目につく公用車に取り入れるというのはいいと思います。

ただ難しいかなと現時点では感じています。

委員長

ただ、電気自動車が果たして環境にやさしいかという議論はあります。

これは社会全体として電気自動車を促進するという今のムーブメントになっていますけど、例えば石油由来の電気は発電すると6割以上失われてしまい、非常に効率が悪いです。

それを直接燃やした方がいいのに、電気を使うということで、実は浪費をしているという見解もあります。

その辺、議論があると思います。

委員

委員長のおっしゃる通り、発電時のロスがあるのですが、ただそれでも日本を含む多くの国で、発電のロスまで考えてもガソリン車より、すでに電気自動車の方が上回っているというのを最近の資料では確認をしています。しかし、色々な研究があるので、実際どうかは確認をしていいと思いますが、基本的には大丈夫だと思います。

委員長

この辺の見解は色々あるかと思いますが、委員のおっしゃる通りだと思います。

委員

電気を作るのに、どの電気を使っているのかが大きいという事ですね。

委員長

電気自動車を再生可能エネルギーで走らせればよいわけです。

ただ現状はまだそこまで追いついてないということです。

それでは、他に意見ございますか。

委員

44 ページの環境保全に取り組む企業や団体が3団体あるとの事なのですが、どこの団体ですか。

委員長

答えられる範囲でどうぞ。

事務局

イオンモール京都桂川と、2018年の12月に「魅力あるまち創生」という共同推進協定を結び、夏の暑いときに、イオンモールの中で、快適に過ごしていただきたいというようなク

ルシェアの共同推進をしております。

もう一つが、昨年10月に、サントリー株式会社と向日市、長岡京市、大山崎町、乙訓環境衛生組合の間で、「ボトル to ボトル」というペットボトルがペットボトルに100%リサイクルされるという仕組みのリサイクル協定を結びました。

あともう一つ、これは予定ではありますが、向日町郵便局と協定を結ぶこととなっておりまして、環境関係であれば、例えば向日町郵便局の配達員さんの方に、「不法投棄のごみがありましたよ。」とか、そういう状況を教えてもらえるようなシステムを入れた協定を結べたらと考えています。

委員長

今の説明を聞いて、初めて協定とはどういうものかがわかったので、この「協定締結数」の「協定」とは、こういうものであるという説明を示して書かれた方がよいかと思います。

他はいかがでしょうか。

委員

粗大ごみなどの、回収料金が少し高いのではないかと思います。

高すぎるため、不法投棄が出てしまうという現状があるのではないかなと思っていました。

なので、価格を少し下げれば、不法投棄も減ると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長

いかがでしょうか。

事務局

非常に問題がある思っています。

市としては、捨てずに再使用してくださいという考え方があるのですけれども、値段を安くして、すぐに捨てられるというふうなことをやっていけば、再使用できなくしてしまうという部分がありますので、ある一定の金額は絶対必要だと思っています。

この金額につきましては、処分場と2市1町同じような形でさせてもらっておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

委員長

よろしいでしょうか。

委員お願いします。

委員

36ページの、公園緑地面積のところなのですけれども、1人当たり4.5㎡に目標を設定しますと書いてありますが、どこにどう広げていくのか知りたいです。

委員長

可能な実効値なのかどうかということですね。

事務局

こちらにつきましては、この計画書の 2 ページに関連する計画として「向日市緑の基本計画」があります。

今この「緑の基本計画」につきましては、令和9年度までの計画が策定されておりまして、その中でうたっている目標数値となっています。

委員長

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

委員

「努めます」という言葉が結構出てきますが、努力だけではなくて、実効性を確保するような表現はないのかなと思います。

委員長

もう一度吟味していただくということでよろしいでしょうか。

冒頭に委員が言ってくださいましたように、資料配布を読み込む時間がなかったということがございましたので、もう一度持ち帰って、書面なりで事務局にお届けして、それに検討回答していただくということをお願いしてよろしいですか。

事務局

よろしく申し上げます。

委員

できれば次回は1週間前くらいには資料が欲しいです。

委員長

資料提供も少し早めていただきたいということでございます。

皆様まだいろんな意見があろうかと思しますので、5月26日までにメール等で事務局に、意見をお寄せいただければと思います。

以上をもちまして議論、検討を終わらせていただきたいと思いますが、事務局からございますか。

3. その他

・次回策定委員会について

事務局

最後にスケジュールのことについてお伝えさせていただきます。

次回第5回策定委員会は、7月下旬ごろを予定しておりまして、引き続き計画案についてご審議いただきます。

日程調整につきましてはまた改めて連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉会

委員長

それでは各種意見を5月26日までお願いするということと、次回は7月下旬に、第5回を予定しているということでございます。

それでは時間になりましたのでこのあたりで閉じさせていただきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。

また次回よろしく申し上げます。

以上